

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

市町村名 (市町村コード)	福知山市 (201)
地域名 (地域内農業集落名)	下豊富 (下荒河、上荒河、岩井、奥野部、和久寺、大門、南大門、山崎、額塚、拝師、今安、半田、新庄、厚、正明寺、市寺、室)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 10月 11日 (第 4 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・「大部分が圃場整備された平坦地区」、「法面の面積が広く急傾斜な中山間地区」、「市街化地区が主体の地区」のそれぞれ特徴ある課題やニーズがある。
 ・平坦地区は、農業に適し放棄地は殆どないが、担い手後継者の確保が課題である。
 ・中山間地区は草刈り等の過酷な作業や獣害のため耕作放棄地の増加が課題である。(条件の悪い谷奥、湿地は以前から放棄地である)
 ・市街化地区(対象地区の30%~80%が市街化区域)は、農業の維持が課題である。(農業意欲が希薄)
 ・農業従事者の多くが70~80代であり年々高齢化が進み、後継者がいないため「一人農家」が増えている。
 ・これまで定年後農業従事者となっていたのが定年延長となり、後継者不足の一因となっている。
 ・その結果、後継者不足と高齢化により耕作面積の減少傾向が続き、現在の担い手も「10年後のオペレーターや作業スタッフ」を集めることが難しくなっている。
 ・圃場条件の悪い農地は耕作者が見つからない、また農地は売ることができないなどの理由で荒れ地は増加する。
 ・米は自作より購入した方が安いとの思いから営農に投資されず、担い手でも見合う収入が得られない状況である。
 ・鹿が著しく増えていると感じており、その結果獣害被害が多発し意欲低下を招いている。
 ・地主が農地を守るという考え、また農業機械の購入費用や農地維持費用の考え方が地主により異なる。
 ・現在の皆で農地を守るという”好意による管理・耕作”が難しくなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手への集積・集約、次世代後継者(新規就農、定年後帰農)の呼び込みと定着に取り組む地域。
 ・集団化・機械化を進め効率的な営農を目指す人材・知識・技能がある地域。
 (先進技術、大型機械導入、経費削減、麦果樹の栽培、圃場整備)
 ・各集落の担う者(候補を含む)が、区内他集落の担う者・JA・行政と相互に連携する体制が整っている地域。
 (問合せ等に対応する仕組みがあり十分に機能し、JA・行政より提供される情報を効率的に活用できる状態)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	359 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	288 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	-- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

【農用地の区域】農振農用地(中山間・多面的交付金の対象地を含み、耕作不可地を除く)および、地域が地域計画対象と判断した農地

【協議場、参加者】農業委員、農地利用最適化推進委員、農区長、営農組合

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・耕作地の入れ替え等の集約計画を作成し、先行試行する地域を選定し実施する、先行試行した問題点をまとめて解決策を作成後に再度計画化を行う。
- ・耕作委託者と受託者が共存共栄の良好な関係を維持できる計画に努める。
- ・既存の助成金を最大限利用できる計画とする。また、新規に必要な場合は計画と合わせ行政に要請する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・中間管理機構の制度利用対象となる農地リストと計画を作成し、希望地区は集団化に合わせて実施する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・ポンプ関連設備、水路の不具合状況を調査し、メンテナンス計画を作成し、順次実施する。
- ・被害の多い重点地区は鳥獣被害対策点検マップ作成し、メンテナンスする。
- ・農地水、中山間地助成金を有効活用する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・「担い手を呼び込むためのPR活動」・「積極的な多種多様な情報発信」のための企画を行政と協議する。
- ・地域内の担う者(候補を含む)への連携・支援を行う仕組みを検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・農作業の委託のニーズや管内の実態等、動向情報を収集する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--

